

# 施政方針

## 「働ける場がある」「安心して産み育てられる」「心豊かに暮らせる」すばらしい天草市を創ります

2月27日から3月23日まで開かれた第1回市議会定例会の冒頭で、中村市長が市政運営の方向性を示す「平成29年度施政方針」を表明しました。方針の主な内容をお知らせします。

### 〔産業経済部門〕

#### 創造性豊かな産業のまちづくり

第1次産業全体で、「つくる（生産する）」、「素材を生かす（加工する）」、「売る（販売する）」、「支える（人材育成・支援体制づくり）」、「つなげる（他の産業や政策と連携）」をキーワードとして一連の経済活動を横断的に取り組みます。

中でも担い手不足の対策を強化してまいります。

就業準備期間から就業開始、そして定着までの期間につきましても、国や県の支援制度に加え、さらに本市独自の支援策を拡充、創

出し、取り組んでまいります。**農業の振興**については、「担い手対策」、「集落営農法人の経営安定化対策」、「法人企業の農業参入・雇用創出」、「営農が継続できる体制づくり」、「新たな鳥獣被害対策」そして「農畜産物の生産性向上」に取り組んでまいります。

「担い手対策」では、「親元就農者への給付金制度」、「定年就農者への営農支援策」を新たに創設するとともに、管内JAなどと連携し、きめ細やかな営農指導体制の構築を行います。

また、後継者が不在となつてい

次に、「集落営農法人の経営安定化対策」、「法人企業の農業参入・雇用創出」では、「人・農地プラン」を推進するとともに、高収益作物の導入、施設整備、専従職員の確保、施設園芸の展開などに取り組んでまいります。

「天草市広域協定」への加入組織の拡大や農作業応援隊を設置するなど、1年でも長く営農が継続できる体制づくりを進めてまいります。

さらに、農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備や農業機械の導入支援、高付加価値化を推進し、経営基盤強化の取り組みを実施いたします。

「農畜産物の生産性向上」については、天候の影響を受けずに高品質や生産量を増やすために、樹上完熟不知火（デコボン）や、キウウリ、ミニトマトなどに対するハウスの推進を行います。

、

大や子牛価格安定化を図るための牛舎の簡易整備や放牧の推進、そして伝染病対策に重点支援を行います。

さらに、オリーブ植栽推進から7年が経過し、管内のオリーブ園は結実期を迎えつつありますので、排水対策や優良枝の高接ぎ技術を試験実施し、生産対策の強化を図ってまいります。

**林業の振興**については、「後継者対策」、「天草産材の積極的な利用」に取り組みます。

「後継者対策」では、林業経営体が減少をづづける中で、天草地域の森林を守り育てていくためには、林業の就業者および後継者の確保が重要であり、新たな就業支援対策を創設します。

「天草産材の積極的な利用」については、天草産材を利用した住宅の新築および増改築に対する助成制度の対象を事業所などにも拡充してまいります。

このほか間伐材などを利用した製品の開発や販売、供給体制の構築を支援することで、天草産材の需要拡大による林業の活性化と関連産業の雇用促進を図ってまい

ます。

**水産業の振興**については、漁業就業者や水産資源の減少に対する対策として、「担い手確保」や「つくり育てる漁業」を中心に取り組んでまいります。

まず、「担い手確保」対策として、親元での就業期間中や独立後の支援制度を創設します。

**漁業就業**を目指す若者や漁家世帯で育つた後継者が、より安心して就業できる環境をつくることで、若い担い手の確保につなげ、水産業の持続性を高めることで、関連産業や漁村集落の活性化につなげます。

次に、「つくり育てる漁業」として、海藻類を含めた水産資源の維持回復のために、稚魚放流や有害生物駆除、つきいそ事業に継続して取り組めます。

また、漁業所得の向上を図るため、マガキ、ヒトエグサ、ヒジキ等の養殖の普及による複合経営を推進し、漁協や長崎大学などと連携した水産物の付加価値向上やPR活動、魚食普及の推進を図るとともに、漁協や漁業者が話し合

ラン」の具現化に向けた支援にも取り組んでまいります。

さらに、国、県と連携した赤潮監視システムの構築や、長崎大学水産学部との連携協定に基づく魚病対策に関する共同研究、魚類防疫士の育成などに取り組む、魚類養殖事業の生産安定を支援してまいります。

**漁港整備**については、漁業者の安全性、利便性向上のため、浮体式係船岸などの施設整備を進めるとともに、漁港関係施設の長寿命化を図るための現況調査および機能診断を実施し、保全計画の策定を進めてまいります。

**商工業の振興**については、「地元消費の促進」と「商店街の活性化」、そして「陶磁器の島としての産業振興」を進めてまいります。

「地元消費の促進」では、引き続き住宅リフォーム助成制度を実施し、地元事業者の仕事づくりとともに、商品の活性化を行うことと、商品券による助成を行うことで地元消費と地元事業者の支援につなげてまいります。

「商店街の活性化」については、商店街などが主催するさまざまな

イベントや空き店舗への入居に対する支援を行うほか、新たな取り組みとして、「サテライトオフィスの誘致」を実施します。この事業は、都市部に拠点を持つ企業社員が本市での勤務を可能とする事務所を商店街に設置することで、新たなビジネスの創出と中心市街地のにぎわいづくりを目指してまいります。

そして、「陶磁器の島としての産業振興」を図るため、窯元と連携し、「天草大陶磁器展」をはじめ、年間を通じた事業を展開し、天草陶磁器のすばらしさを広めるとともに、陶磁器の島を支える人材育成のため、著名陶芸家の招聘ならびに若手陶芸家による都市圏での展示会出展の支援を行ってまいります。

**地域産業連携・支援による雇用の創出**については、アマビズによる中小企業や自営業者そして起業家に寄り添った支援と、物産公社による受発注窓口の一元化を進め、都市圏を中心としたネットワークを構築することで、販路拡大へつなげてまいりました。

これらの取り組みでアマビズと





▲世界文化遺産候補の崎津集落

物産公社の強みを融合・連携させることにより、更なる商品の磨き上げや新商品開発支援などを進めてまいります。

国から先駆性のある取り組みとして評価されており、国からの交付金を活用しながら地場産業の活性化と販売戦略の確立を目指してまいります。

「天草市産業振興チャレンジ基金」の活用については、新たな事業に取り組み事業者や起業家の支援に加えて、新たに「天草市版の持続化補助金」を創設します。

小規模事業者の持続的発展、販路開拓を後押しする「持続化補助金」は、事業者の活性化と雇用創出につながる新たな挑戦となります。

また、若者の地元就職を促進するため、商工団体などと連携し、中小企業合同説明会・就職相談会の充実を図ってまいります。

さらに、地域資源を活用した6次産業化を推進するため、農林水産物を原材料とする新商品開発に取り組み団体などに対し、加工施設や設備整備に対する支援を積極的にを行い、産業の活性化や雇用創

出を図ってまいります。

### 【観光・文化部門】 歴史と文化の薫り高い魅力あふれる観光のまちづくり

観光の振興については、昨年4月に発生しました熊本地震により、観光客の入り込みに大きな影響を及ぼしましたが、本市独自の被災者支援制度や宿泊割引券の販売、さらに国、県の旅行代金割引制度「九州ふっこう割」により、観光客は回復してきております。

今後、これらの制度が終了しても、その反動が生じないよう関係団体などと連携して取り組みますとともに、世界文化遺産候補「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を核として、天草の地域資源を最大限に生かした魅力ある観光地として、また、性別、年代別などの属性に応じた観光商品の開発を強化し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

平成30年の崎津集落の世界遺産登録を見据え、熊本県内はもとより、長崎県や鹿児島県などの周辺地域と連携し、広域的な観光ルートの構築を図ってまいります。

興味と関心を深める機会を提供しながら、天草ジオパークの認知度の向上を目指してまいります。

また、市民シニア事業や市民ギャラリーのほか、文化施設での芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、発掘中の遺跡や遺物を公開するなど、文化財の重要性を認識していただきながら、市民の皆さんの芸術文化活動の育成と支援を図ってまいります。

観光文化施設の充実については、観光スポットや施設それぞれの特徴を生かしながら、市内における観光客の回遊性を高める取り組みを行ってまいります。

観光拠点整備といたしましては、イルカウォッチングの拠点施設でもあるイルカセンターの早期完成に向けて取り組み、道の駅や他の観光施設の機能向上とともに、施設間の連携を強化してまいります。

また、観光客滞在時の快適性を

トを構築するとともに、島内での2次アクセスの充実を図り、受け入れ態勢の整備と観光客の回遊性を高めてまいります。

また、天草観光の目玉である「イルカウォッチング」や「サンタクロースの聖地・天草」のさらなるブランド化推進に努め、周遊ツアーの実施や豊富な農林水産資源を生かした各種グルメフェアの開催など、年間を通して多彩な観光商品を展開するとともに、リピーターの増加につなげてまいります。

また、「御所浦カーシェアリング事業」として島内に電気自動車のレンタカー導入を行い、観光客の誘致と島内の回遊性を高めることを目指してまいります。

さらに、「崎津集落」などの地域資源を活かして、長崎―崎津間の海上航路の試験運行など、交通網の対策や利用促進にも、より一層、力を入れてまいります。

天草宝島観光協会については、本市の観光振興を担う中核的な組織であり、行政支援のあり方および行政との役割分担や事業内容を見直すとともに、昨年取得された

高めるために、観光情報の発信や誘導案内の充実、そして、観光トイレなどの改修に取り組んでまいります。

文化施設については、安全で快適な施設環境を維持するため、計画的に老朽施設の整備改修を進めてまいります。また、指定管理者制度を導入する天草市民センターおよび牛深総合センターについては、計画的に多種多様な文化事業の実施や市民サービスの向上が図られるよう連携してまいります。

### 【地域振興・教育部門】 人が輝く活力あるまちづくり

地域コミュニティ活動の推進については、まちづくり協議会や地区振興会活動の充実が図られるよう、まちづくり推進交付金制度の活用促進や、自治会などへの支援を継続して行います。また、新たな取り組みとして、「地域おこし協力隊員制度」の導入を行い、支援体制の強化を図ります。

また、各地区まちづくり審議会

第2種旅行業による旅行商品の造成・販売など、自主財源の確保を促しながら、より効率的で効果的な観光事業が推進されるよう支援してまいります。

世界遺産の推進については、昨年9月に名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に改め、本年1月に推薦書をユネスコ世界遺産委員会に提出したところ

今後のスケジュールは、9月頃に専門機関であるイコモスの現地調査が実施され、これを受けて平成30年5月頃にイコモスの勧告があり、7月頃にユネスコ世界遺産委員会にて審議・登録の予定です。

なお、世界遺産は資産の保全が重要なことから、集落資産である崎津地区においては、家屋などの保全に取り組み、地域住民の皆さんが取り組まれる景観形成事業についても、積極的に支援してまいります。

さらに、崎津集落は生活の場・信仰の場であることから、住民生活の安心・安全の確保と教会の秩序ある公開に取り組みなければなりません。このため、崎津集落

の着実な推進を支援するため「まちづくりチャレンジ支援交付金」により、地域課題の解決、個性ある地域づくりに向けて支援するとともに、地域を担う人材の発掘・育成および自治意識の高揚を図るため、講演会やリーダー研修などを実施してまいります。

地域のコミュニティセンターについては、全てのセンターが指定管理者制度により運営されており、コミュニティ活動の拠点として地域による自主的な管理運営を進めるとともに、施設の計画的な整備に努めてまいります。

市民活動の推進については、NPOをはじめとする市民活動団体によって、さまざまな分野において地域課題の解決に向けた活動が行われています。

この市民活動に携わる団体や個人の育成と活動の活性化に向けた支援を行うとともに、市民活動に対する理解と意識啓発に向けた取り組みを進めてまいります。

学校教育の充実については、児童・生徒に高い資質・能力を身に付けさせるため、学びの本質として重要となる「主体的・対話的で

〔次ページへ続く〕



深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。併せて、幼稚園・保育所・小中学校の連携を推進し、豊かな心を育みながら学力の充実に努め、子どもたちの夢の実現を支援してまいります。

また、児童生徒が情報社会に対応できる「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器を活用した授業づくりを推進します。

さらに、国際社会の中で生きるためのコミュニケーション能力を養うため、生きた外国語を学ぶ機会を設け、より充実した外国語教育を進めるため、市内全ての小学校における「英会話科」の授業と、公立幼稚園の教育課程における英語教育を、引き続き実施してまいります。

また、「教育を支える環境づくり」を推進するため、「本渡東小学校」「有明小学校」の校舎および体育館などの建設を行い、平成30年4月の開校を目指します。また、危険箇所・老朽箇所の把握に努め、計画的に修繕・改修を行い教育環境の整備充実を図ります。学校給食については、地元の豊

流機会を提供するとともに、市民の自主的な国際交流活動を支援し、多文化共生の意識啓発を含めた環境整備に取り組んでまいります。

**移住・定住の促進**については、移住希望者を対象とした移住相談会や地場産業や地域を支える人材の誘致を目的としたあまくさ移住フェアなどを積極的に開催します。また、空き家バンクの充実、空き家活用事業補助金の活用のほか、定住促進奨励金の対象者を、新たにUターン者まで拡充した取り組みを進めてまいります。

さらに、「移住・定住サポートセンター」を本年4月にポルト内に開設し、移住・定住コーディネートおよび関係各課やアマビズなどと連携した取り組みを行い、きめ細やかな相談体制を整えることで本市への更なる移住・定住を推進してまいります。

**男女共同参画社会の推進**については、あらゆる分野や地域における女性の参画拡大や活躍推進に向けた女性人材の発掘・育成を行うとともに、その環境づくりのため取り組みを進めてまいります。

かな食材を活用して、伝統料理を取り入れた食文化や子どもたちへの食の大切さを知ってもらうため、食育を推進します。

併せて、食の安全と衛生管理を徹底するため、共同調理場の改修や調理器具の整備を行うとともに、児童数の変動に対応した統廃合を推進いたします。

**生涯学習の充実**においては、公民館講座を中心とした多様な学習機会の提供と学んだ成果が生かせるような場の提供に努めてまいります。

図書館においては、子どもが楽しみながら読書に親しめるよう「子ども読書活動推進指針」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ります。

また、中央図書館については、市民の皆さんの利便性と効率性を高くするため、天草中央保健福祉センターや市民活動の場と合わせた、「天草市複合施設」の建設について、平成32年度の供用開始を目指して取り組んでまいります。**スポーツの推進**については、全ての市民がライフスタイルにに応じて運動やスポーツに親しめるよ

また、地域、学校、職場や家庭において男女共同参画が実践されるよう、民間の男女共同参画推進団体などと連携し啓発を行ってまいります。

**人権教育および人権啓発の推進**については、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが幸せに安心して、自分らしく生きる社会を築くため、引き続き県や関係団体などとの連携を図りながら、人権意識を高める取り組みを進めてまいります。

**【保健・医療・福祉部門】  
生き生きと暮らせ  
共に支え合うまちづくり**

**健康づくりの推進**では、「健康寿命都市日本一」に向けて、ライフステージ・健康レベルに応じた健康増進の取り組みを引き続き進めてまいります。

健康ポイント事業の実績として、ポイント達成者の約4割の人が「体調が良くなった」との意見がっており、また1年間のデータではありますが、ポイント達成者の医療費が全体平均と比較し

う、各種スポーツ大会への支援やニュースポーツの普及を推進し、特に昨年、法人化された天草市体育協会と連携して、新たに市民のニーズや目的に応じたさまざまなプログラムのスポーツ教室に取り組みでまいります。

この他、各種スポーツ団体などとの連携を図りながら、スポーツ大会や合宿の誘致を積極的に行うことで、スポーツ交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指してまいります。

さらには、2020年の東京オリンピックに向け、世界に羽ばたくスポーツ選手を育成するため、天草市体育協会や関係団体と連携してトップアスリート育成事業に取り組んでまいります。

また、老朽化が進む社会体育施設については、安心・安全な環境を維持するため、計画的な補修を進めるとともに、多様化するスポーツニーズに対応するためのより良い施設環境づくりについて、「天草市スポーツ拠点整備基本計画」に基づき進めてまいります。

**大学などとの連携**については、これまで京都市立経営管理大学院で、4万円以上低いという結果となっており、そこで、平成29年度は新たに、働く世代の健康づくりのため、企業および事業所と連携し、運動習慣の定着を目的とした「健康ポイント事業」のさらなる拡充と熊本県の健康寿命延伸の取り組みの一つである「くまもとスマートライフプロジェクト事業」をあわせて推進することで、健康寿命都市日本一を目指してまいります。

また、早産予防のため、妊娠している人を対象にした歯科健康診査や、妊婦健康診査の中で細菌検査を新たに実施し、安心して出産育児ができる環境を整えてまいります。

さらに、中学3年生を対象にしたピロリ菌検査の実施や、20歳の子宮頸がん検診の無料化事業などを通して、がんの早期発見および知識の普及啓発を図るとともに、国民健康保険事業と連携し、糖尿病などの生活習慣病の発症予防から重症化予防に向けて取り組んでまいります。

**地域医療の充実**については、医師会や各医療機関と連携し、イン



▲少年野球を楽しむ子どもたち

や熊本大学、熊本県立大学など6つの大学と包括協定を締結し、地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを行ってきたところです。これに加えて、昨年、水産業振興に関して長崎大学と、ドローンの活用に関して東京大学との協定を締結したことにより、今後、大学などが持つ人的・知的資源をさらに活用し、地域の中で共に学ぶ機会を創出しながら産業および社会基盤の構築に向けた協働による取り組みを進めてまいります。

**国際化の推進**については、国際感覚豊かな人材を育成するため、姉妹都市エンシニタス市や韓国・忠清大学校との交流活動に加え、企業との連携による外国人との交

ターネット回線を利用した医療連携システムの「あまくさメディカルネット」への支援や、医師および看護師などの確保対策に取り組む、身近な地域で安心して医療サービスが受けられる環境づくりを進めてまいります。

また、妊娠から出産までの周産期医療にあたる産婦人科および小児科、救急告示病院の診療体制の確保のため、地域医療中核病院に対して財政的支援を行い、地域医療の充実を図ります。

市立病院については、引き続き医師および医療従事者の確保に努め、救急医療など必要な医療体制を維持するとともに、第3期市立病院改革プランに基づき、今後も安心安全な医療提供に取り組んでまいります。

**地域支援の充実**については、若い世代の皆さんの参加拡大を図りながら、地域住民やボランティア団体の活動推進に取り組み、地域福祉ネットワーク事業による高齢者などの見守り支援体制の充実を図ってまいります。

また、熊本地震を教訓に避難行動要支援者への支援体制をより一



層充実させるため、福祉避難所の確保や地域住民の共助による避難支援体制の充実に向け取り組んでまいります。

さらに、生活保護制度については、「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立支援策を推進することで、生活保護に至る前に自立した生活ができるよう支援してまいります。

**高齢者福祉の充実**については、人口減少による介護の担い手不足や、高齢者の単身世帯の増加に伴う生活支援ニーズの増大に対応するため、平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始します。

特に、介護予防の強化として、住民主体の活動である「通いの場」の拡大、介護の担い手の育成のため関係団体との連携を推進するほか、介護職員の資格取得の助成を行うってまいります。

また、増加が予想される認知症への対応については、認知症予防や早期診断・早期対応の体制整備、認知症の理解を深めるための普及啓発を図り、地域福祉ネットワーク事業と連携し、見守り体制の充

実を図ってまいります。

**障がい者福祉の充実**については、関係機関によるサービス提供や相談体制を整え、サービス提供に係る地域間格差の解消に向けた取り組みを進めてまいります。

また、「第3期障がい者計画」および「第5期障がい福祉計画」を見直し、障がいのある人が地域の中で安心して生き生きと暮らせるための計画策定を進めてまいります。

**子ども・子育て支援の充実**については、引き続き「子ども子育て支援事業計画」に基づく保育所・幼稚園・小規模保育による保育および教育の提供を行ってまいります。

特に、地域子育て支援センターの増設や放課後児童クラブ、病後児保育などの特別保育事業の充実を図ってまいります。

また、公立保育所については、民間保育所の多様な保育サービスの提供や健全な保育環境の確保を行うため、引き続き民営化を進めてまいります。

平成29年度では、2箇所で合同保育を実施するとともに、平成31

年度から民営化予定の保育所について、移管先法人の公募を実施してまいります。

### 【生活環境・防犯防災部門】 環境と共生した 安心・安全なまちづくり

**自然環境の保全と活用**については、引き続き環境に対する意識の高揚を図り、環境保全活動や清掃美化活動を進めてまいります。

循環型社会の形成については、ごみの減量・資源化に向けた地域での学習会の実施や事業所ごみの分別の徹底、レジ袋削減運動の推進を図るとともに、生ごみ処理容器設置に支援してまいります。

また、住宅用太陽光発電システム設置については、新たに家庭用蓄電池まで拡大し支援をしてまいります。

さらに、環境関連施設のごみ焼却施設について、適正な維持管理に努めてまいります。また、これまで建設を進めてまいりました「汚泥再生処理センター」については、関係者の皆様のご理解とご協力により、計画どおり本年4

月から供用開始いたします。

火葬場については、牛深火葬場の老朽化が著しい状況でありますので、平成29年度中には、新火葬場の整備方針を具体的に定めてまいります。

**快適な生活環境の保全と向上**については、引き続き危険家屋除去促進のための補助金を活用した解体撤去を推進してまいります。

また、大規模改修が必要なテレビ共同受信施設については、継続した視聴を可能にするため、改修費用の支援に取り組んでまいります。

**災害に強いまちの形成**については、現在実施しております防災行政無線施設整備事業におきまして、屋外用の放送設備を平成29年度中に完成させ、迅速かつ正確な災害予報、情報の伝達に努めてまいりますとともに、屋内用の戸別受信機の整備につきましても、順次進めてまいります。

また、これまで安心・安全メールの配信や電柱への標高表示看板の設置、防災マップの作製など、災害に強いまちの形成に取り組んでまいりましたが、熊本地震や大

規模な自然災害が相次いでいる現状を踏まえ、地域住民の皆さんが自らの避難行動に特化した実践的な避難訓練を実施し、地域の防災体制の向上と防災意識の高揚を図ってまいります。

**消防・救助・救急体制の整備**については、引き続き消防団員の確保はもとより、団員が活動しやすい環境の整備や、初期消火に必要な消防施設の整備を進めてまいります。

また、天草広域連合消防本部を中心として、医療機関や関係機関と連携した緊急・救急出動体制の充実強化や老朽化した消防署や分署の整備を図ってまいります。

**防犯対策・交通安全の推進**については、本市における「犯罪認知件数」「交通事故発生件数」共に、減少傾向にあります。引き続き、天草・牛深の両警察署や関係機関と連携し、市民の皆さまへ防犯対策や交通安全に対する意識の啓発に努めてまいります。

**消費生活の支援**については、これまでの啓発活動により、相談件数は減少傾向にあります。しかし、本市においては、振り

込め詐欺等の特殊詐欺に関する相談割合が高いことから、消費生活センターにおける相談体制の一層の強化を図るとともに、消費者被害の防止を図るため、引き続き学校や地域、関係団体などの皆さんと連携しながら、消費者教育と啓発活動に取り組んでまいります。

### 【都市基盤整備部門】 暮らしやすい 機能的なまちづくり

**良好なまちなみの形成**については、「本渡都市計画区域」の南北交通軸であり、地域活性化において重要な路線となる、都市計画道路「太田町水の平線」の整備に着手すること、効果的な交通ネットワークの整備を目指すとともに、適正な規制・誘導により秩序ある土地利用を促し、市民の皆さんとの協働による地域景観の形成や景観意識の高揚を図ってまいります。

また、市内各地に設置された市民の皆さんの交流や憩いの場である公園施設の利便性・安全性の向上に努めてまいります。

**機能的な交通基盤の整備**については、熊本天草幹線道路の一部区間である第2瀬戸大橋を含む「本渡道路」の早期の工事着工に向け、熊本県と一体となって事業用地の取得に全力で取り組んでまいります。また、幹線道路の早期全線完了や国道道の整備促進、「島原・天草・長島架橋建設」の実現のため、関係機関への継続的な要望活動を行ってまいります。

さらに、地域拠点のアクセス向上を図る「市内生活圏域30分構想」の実現に向けた推進と、道路施設の適確な管理・保全、通学路危険箇所の解消、生活に密着した道路整備、そして、港湾施設などの計画的な維持補修を行い、安心・安



▲新天門橋(新1号橋)建設のようす

全な交通基盤の実現に取り組みます。

**住宅等の整備**については、市営住宅では、安心で快適な住空間を長きにわたって提供するため、計画的な改修などを継続実施してまいります。

また、昨年7月から指定管理者制度を導入し、市営住宅を管理しており、引き続き指定管理者と連携を図りながら適正な管理に努めてまいります。

民間住宅では、耐震性が不明な木造住宅の耐震診断費の一部助成を継続するとともに、耐震性の低い住宅の耐震改修費の一部を助成し、住宅の耐震化を促進してまいります。

**上下水道の整備**については、市民の皆様のご理解をいただき、料金統一を行い、経営基盤の強化を図ることができました。平成28年度に策定しました経営戦略に基づき、経営の健全化を図りながら、将来にわたって安心安全な水の安定供給と、環境保全のための汚水処理機能を確保するために、計画的に施設を更新するとともに、長寿命化、適正な維持管理に努めて

〔次ページへ続く〕



まいります。水道事業については、災害にも強い機能的なまちづくりのため、耐震型の水道管を布設する更新事業を継続的に進め、有収率の向上に取り組みまいります。

また、平成29年度からは、「簡易水道事業」を「上水道事業」に統合して経営を行ってまいります。統合したことによりまして、牛深地区および五和地区では、隣接した区域をつなぐ連絡管の布設事業に着手いたします。

さらに、未普及地域の解消については、有明地区および河浦地区での給水区域拡張を進めるとともに、水道供給が困難な地域につきましては、小規模水道施設補助金により「暮らしの水」の確保を図ってまいります。

次に、「下水道事業」では、処理区域内における末端の未整備区域の解消に加え、接続啓発を図り汚水処理人口の増加に向け取り組みまいります。

また、老朽化した施設については、継続して長寿命化対策事業に取り組みまいります。

**公共交通体系の整備について**

は、路線バス利用者の路線別、区間別の利用状況を改めて確認し、バス利用者アンケートの結果も踏まえながら、生活圈や行動にあった路線バスの再編を行います。また、地域ごとに効率的で効果的な新たな交通対策の導入について、住民の皆さんと意見交換を行いながら状況に応じた対応を図ってまいります。

さらに、「交通不便地域への対策」については、「天草市公共交通連携計画」に基づき、現状とニーズを把握したうえで、各地域に適した対策を、順次、検討・実施しております。

今後、定期的な状況把握を行いながら、地域の意見がまとまったところから、効果的と判断される対策について、試験的に実施してまいります。

また、これまでの検討も踏まえ、市内を走る各種バス等において、一体的な利用など効率的な運行について、さらなる検討を進めてまいります。

「御所浦地域」については、架橋事業の長期化に伴う島民の皆さまの移動にかかる経費の負担軽減

いたします。また、支所で解決できる市民の身近な問題・要望等については、迅速かつ確実に対応できるよう、支所ごとに重点事業を決定することとし、支所における要望対応事業や管内施設の簡易な修繕などの維持管理経費の予算に加え、支所管内の道路、河川、漁港、交通安全施設等の生活基盤整備に係る予算も大幅に増額し、支所機能の充実に取り組んでまいります。

支所の拠点化については、支所機能の充実を優先させながら地域振興の維持も含め、引き続き検討を進めてまいります。定員管理の適正化については、新規採用を平準化するとともに、必要な専門職の確保等、年齢層などのバランスを勘案しながら適正な定員管理に努めてまいります。職員の資質向上については、人事評価制度などを活用し、職員が「問題意識」や「責任感」を持ち、新たな行政課題や多様な市民ニーズに柔軟な発想で積極的に取り組めるよう、一人ひとりの意識改革、能力開発を推進してまいります。

**協働によるまちづくりの推進に**

策として実施している定期航路運賃割引事業などを、引き続き熊本県と連携して取り組んでまいります。

本市と他県を結ぶフェリー航路の維持に向けては、運航対策支援や利用促進等の対策を講じるなど、海上交通体制の整備にも取り組んでまいります。

本市唯一の高速交通機関である天草エアラインは、天草の地域振興や、通勤する医師などの交通手段として重要な役割を果たしております。

航空路を維持し、安全で安定した運航を確保するための運航体制について、熊本県および天草エアラインと連携して、現在運航中の「ATR42」と同型機を保有する他の地域航空会社との連携などの検討を進めてまいります。

**情報化の推進**については、新たな地域情報の発信源として、「天草市コミュニティFM局」の本年12月の開局に向け、整備を進めてまいります。地域に密着した情報を発信することにより、地域コミュニティの活性化を図るとともに、防災情報伝達の補完的役割を果た

については、市民の皆さんと情報の共有がしっかりとできる体制と情報発信力の強化を図り、参画、協働へとつなげていく必要があります。平成29年度から市政だよりの発行は月1回となりますが、「伝えた」という行政側の視点ではなく、「伝わる」という市民目線でのわかりやすい情報発信として、紙面の充実はもちろん、ホームページ、コミュニティFMなどを活用した、新鮮な情報の発信・共有に取り組んでまいります。

**本庁舎建設事業**については、本庁舎の概要等につきましては、議員の皆さんには本議会会期中に、市民の皆さんには、広報紙やホームページなどでご報告したいと考えております。

平成29年度は、この実施設計をもとに、新庁舎の本体工事に着手することとしております。熊本地震および東京オリンピックの影響による、建設業界の動向も気になるところでございますが、本庁舎事については平成30年度完了し、

してまいります。また、マイナンバー制度の全国連携開始に向けた調整や高度化および多様化する情報化社会に対応するために、地域からの要望や地域の実情を把握し、通信事業者との連携による情報基盤の拡充や利活用の推進に取り組んでまいります。

**【総務・企画部門】 持続可能な行政経営ができるまちづくり**

**財政基盤・経営力の強化**については、「第2次天草市総合計画」で掲げた市債残高や実質公債費比率の減少目標を早期に達成いたしました。

しかし、将来を見据えた財政運営の健全化のためには、さらに歳出の抜本的な見直しと必要な財源の確保が必要と考えています。

そのため、「財政健全化計画」に基づき、中長期的に持続可能な行財政運営を確保するとともに、将来負担の軽減と未来に向けた必要な投資を進めてまいります。市有財産については、「公共施

その後、旧庁舎新館の解体工事および外構工事を行い、平成31年度中の全体完成を目指してまいります。

また、熊本地震による被害により移転いたしました旧庁舎本館の解体工事も2月7日に着手いたしました。市民の皆さんには、庁舎が分散することによりまして、大変なご不便をおかけいたしております。そのご不便を少しでも少なくするよう努力をしてまいります。新庁舎完成までしばらくお時間をいただきたいと思います。



▲市役所新庁舎のイメージ